



高尾登山電鉄 安全報告書

2022 年度

1. 利用者の皆様へ

高尾登山電鉄は、東京都八王子市の西に位置し、高尾山の麓より中腹までの1キロメートルをケーブルカーとリフトの2路線で営業しております。

弊社は「高尾山と人をむすぶ」を企業理念に登山や観光等を目的として高尾山を訪れるお客様の玄関口としてお出迎えし、その期待に添えるよう、安全輸送と自然環境の保護に努めております。

また京王グループの一員として、経営基盤を強化するとともに、安全面、経営面で京王グループとの連携を深めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び第38条に基づき、2021年度に実施した鋼索鉄道（ケーブルカー）及び特殊索道（リフト）における「輸送の安全確保」に関する取り組み状況及び今後計画している施策を皆様にご理解をいただくために作成したものです。

今後とも、より一層輸送の安全確保に努めてまいりますので、ぜひご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

高尾登山電鉄株式会社
取締役社長 船江 栄次

2. 基本方針と安全目標

（1）安全基本方針

お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、前年度と同様つぎの「安全綱領」を定める。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

（2）安全目標

運転無事故を最大の目標とし、ヒューマンエラー防止への取り組みを継続する。

（3）安全重点施策

- ① 安全運行の確保
 - ア 索道旅客案内の整備
 - イ 係員に対する教育・訓練の充実
 - ウ KY活動の推進
- ② 施設等の保守管理
 - ア 着実な設備投資
 - イ 定期検査、修繕の実施
- ③ 自然災害への対応
 - ア 自然災害を想定した緊急体制の再整備
 - イ 定期的な防災訓練の実施

（4）安全重点施策の見直し

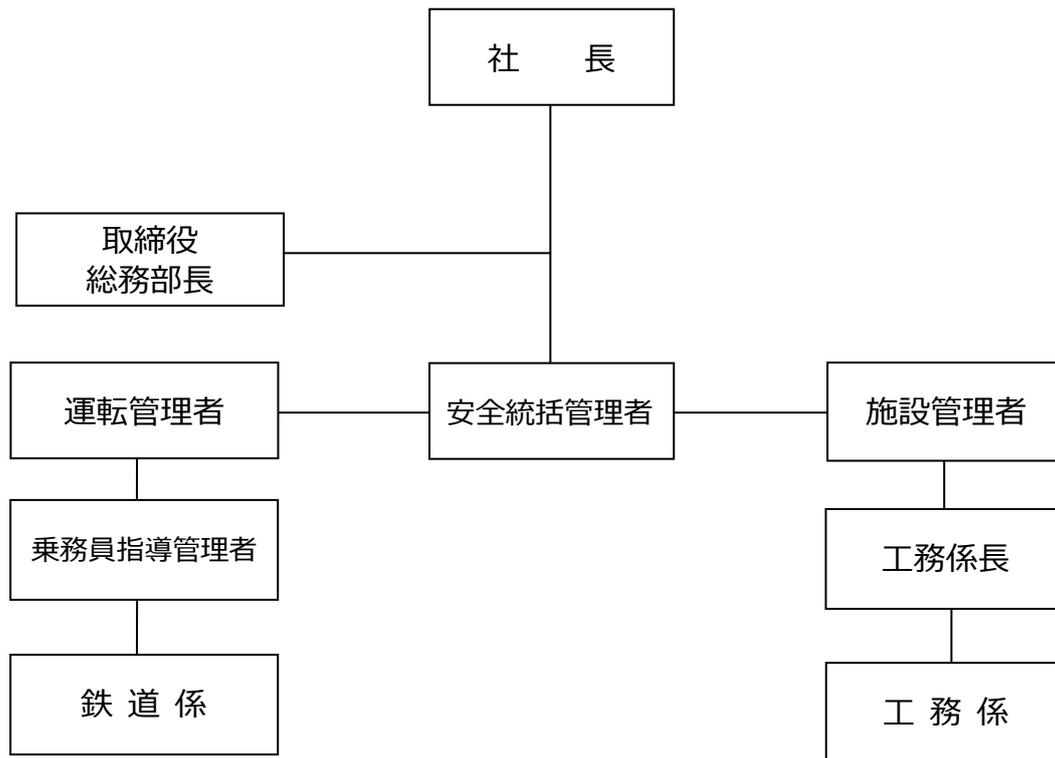
安全重点施策に定めた事業を着実に推進することを第一義とし、策定後の事情変化等に応じた見直しを適宜実施する。

3. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制

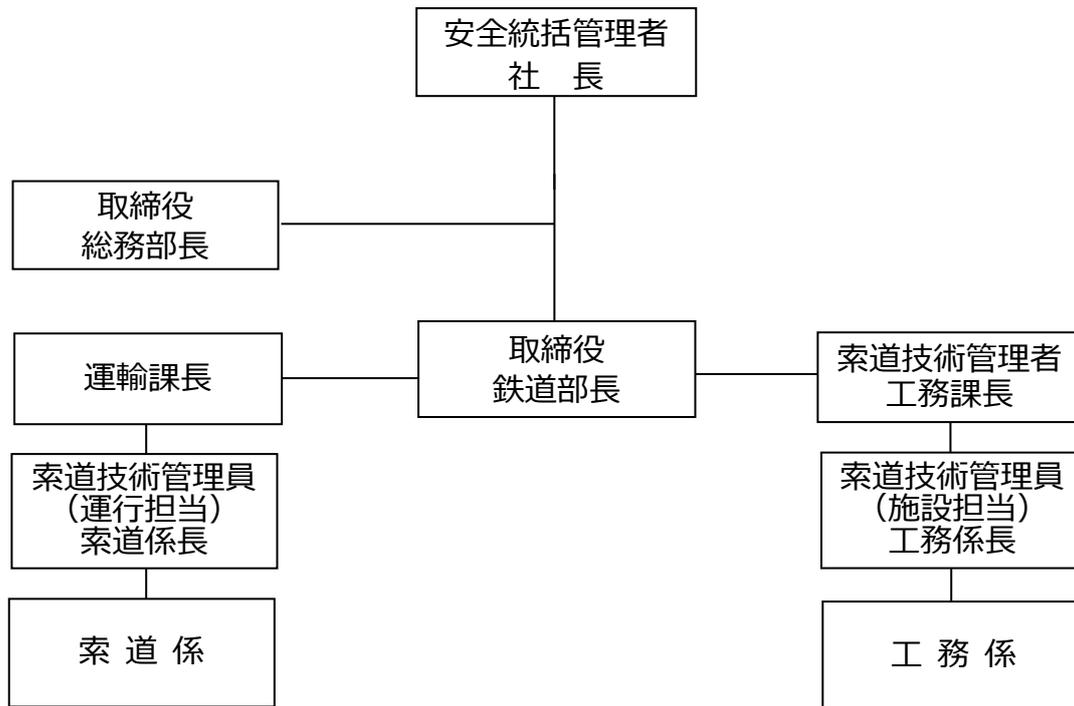
社長をトップとする安全管理組織を構築している。この組織の中で安全統括管理者及び運転管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで安全確保のための役割を実行する。

鋼索鉄道安全管理体制 (2022.8 現在)



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
取締役総務部長	輸送の安全確保に必要な投資、支出計画、要員に関する計画を管理する
安全統括管理者 取締役鉄道部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士及び乗務員の資質の保持に関する事項を管理する

特殊索道安全管理体制 (2022.8 現在)



役 職	役 割
安全統括管理者 社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う 輸送の安全の確保に関する業務を統括する
取締役総務部長	輸送の安全の確保に必要な投資計画、支出計画、要員計 画、その他必要な計画の検討に当たり、総合的に管理する
取締役鉄道部長	輸送の安全の確保に関する業務を管理する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、運行に関する事項及び索道施 設の保守管理その他技術上の業務を統括する
運輸課長	索道技術管理者の指揮の下、運行に関する事項及び索道施 設の保守管理その他技術上の業務を補助する
索道技術管理員 (運行担当)	運輸課長の指揮の下、運行に関する事項を担当する
索道技術管理員 (施設担当)	索道技術管理者の指揮の下、索道施設の保守管理その他技 術上の業務を担当する

(2) 安全管理の方法

- ①社長をトップとする安全推進会議を年2回(9月・3月)開催し、安全輸送の実施方法、管理方法の確認及び改善事項の検討を図り、事故・インシデントの防止及び安全の向上を推進する。

4. 事故等の状況と再発防止措置

(1) 鋼索鉄道（ケーブルカー）

- ① 運転事故発生件数は0件でした。
- ② 輸送障害（30分以上の遅延や運休）
雷雨により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休2件（運休8本）
沿線火災に伴う運休（上りのみ客扱い中止）1件（運休8本）
保安無線装置通信エラーによる運休2件（運休36本 遅延1本）
- ③ インシデント（事故の兆候）の発生は0件でした。

(2) 特殊索道（リフト）

- ① 運転事故発生件数は2件でした。
- ② 運転抑止（営業中の停止）危険回避のための一時的な非常停止を除く
雷雨により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運転抑止等7件
- ③ インシデント（事故の兆候）の発生は0件でした。

(3) 行政からの指導

関東運輸局からの行政指導はありませんでした。

5. 運転関係従事員の健康管理の指導

- (1) 運転関係従事員適性検査 3年周期で実施
- (2) 生活習慣病検査 毎年実施（事後の指導を含む。）
- (3) 人間ドック助成制度利用の推進

6. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 鋼索鉄道（ケーブルカー）安全対策実施内容

- ① ピアマウント開催時における乗客の登山道を使用した徒歩による夜間避難訓練
実施日 2021年6月9日（水） 19:30～ （参加者：57名）
ピアマウント開催中、広域停電によりケーブルカーが運行不能となったことを想定し、係員誘導のもと、麓まで乗客の登山道を使用した徒歩による夜間避難訓練を実施しました。



安全統括管理者より訓示



会場利用客へ避難説明



1号路を下山（避難誘導）

②洗心洞内における車内からの乗客救助訓練（通常部と狭窄部）（参加者：45名）

実施日 2022年3月9日（水） 17:50～

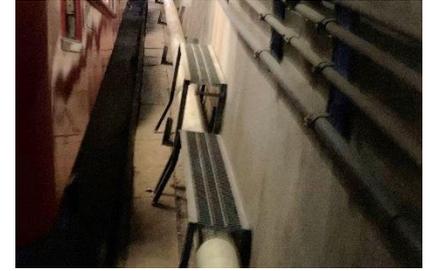
洗心洞内で運行不能になったことを想定して、通常部と狭窄部に分けて救助訓練を実施しました。



旅客への情報提供



洗心洞内通常部車両横からの避難



救助用に設置されたステップ



洗心洞内狭窄部では車両正面からの避難



脚立を使用し避難

(2) 特殊索道（リフト）安全対策実施内容

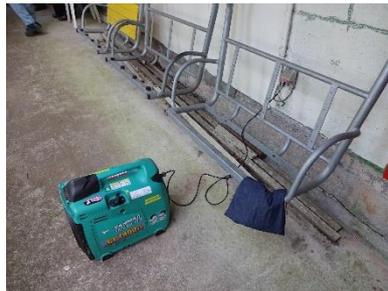
停電時における放送訓練及び乗客の救助訓練（参加者：34名）

実施日 2022年1月27日（木） 9:00～

停電時発電機を使用した放送訓練及び乗客の救助避難誘導訓練を実施しました。



安全統括管理者の訓示



非常発電機取扱について



沿線放送訓練



保護網上での救助訓練



沿線を歩いて避難誘導



避難路を歩いて山麓まで

(3) 防犯対策実施内容

高尾警察署合同防犯訓練（参加者 35 名）
実施日 2021 年 12 月 22 日（水）14:30～
不審者に対応する訓練を実施しました。



高尾警察署警備課長による訓示



車掌・駅員による緊急通報訓練



警察官による不審者制圧訓練



警察官による刺股の使い方講習

(4) 2021 年度 安全に関する主な設備投資と修繕

①鋼索鉄道（ケーブルカー）



鋼索内部腐食調査



枕木交換工事



無線装置交換工事

②特殊索道（リフト）



電動機オーバーホール



減速機オーバーホール



乗り越し検出装置取付工事

7. 感染症拡大防止の取り組み

(1) 施設関係

- ・放送及び看板により、お客様に対してマスクの着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの協力を呼び掛けております。
- ・施設内各所に消毒液を設置しております。
- ・乗車券の販売はできる限り券売機の利用をお願いしております。
- ・不特定多数が接触する場所（券売機・手すり等）は利用頻度に応じて定期的に消毒しております。



券売機消毒状況



消毒液設置状況

(2) 車両関係（ケーブルカー）

- ・窓の解放と換気ファンにより常時換気を行っており、車内の空気をおよそ1分半で入れ替えております。
 - ・到着時に車内の手すりなどをアルコール消毒しております。
 - ・車両の定員を通常の5割程度（135名に対して70名程度）で運行しております。
- ※ただし、混雑時は7割程度（100名程度）
- ・乗務員スペースをビニールカーテンで仕切っております。



車内消毒状況



ビニールカーテン



車内換気状況



車内換気ファン設置状況

安全報告書に関するご意見、ご感想をお寄せください。

高尾登山電鉄株式会社

〒193-8511

東京都八王子市高尾町 2205

電話 042-661-4151

FAX 042-666-3572

e-mail : info-desk@takaotozan.co.jp
